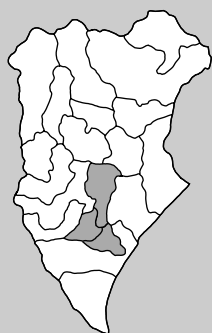




## 「十勝中央合併協議会」を設置

地方自治法及び市町村の合併の特例に関する法律に基づく「十勝中央合併協議会」が平成15年12月25日、設置されました。3町村の12月定例議会で合併協議会設置議案が可決されたことにより、3町村長が集まり合併協議会の設置合意書に調印。3町村の新しいまちづくりに向けた協議がスタートすることになりました。



第1号 2004.1.1発行



# 十勝中央合併協議会だより

編集・発行 十勝中央合併協議会事務局 TEL 0155-55-3222 FAX 0155-54-5222  
〒089-0603 北海道中川郡幕別町本町129番地の2

ホームページ<http://north.hokkai.net/tokachichuo-gappei/> Eメール[tokachichuo-gappei@north.hokkai.net](mailto:tokachichuo-gappei@north.hokkai.net)

# 新しいまちづくりに向かって



安村豊治更別村長

このたび、法定合併協議会が設置され、新しいまちづくりに向けて本格的な協議が始まることとなりました。地方分権への対応や少子高齢化、地方交付税の削減など、市町村を取り巻く情勢は今まで以上に厳しくなることが予想される中で、地域の将来を考えると、市町村合併は避けて通ることのできない課題であります。今後、協議の経過などにつきまして、住民の皆さんへの情報提供に心がけながら、新しいまちと、地域の将来を見据えた議論を深めていきたいと考えております。



岡田和夫幕別町長

地方自治体を取り巻く厳しい行財政環境にあつて、今後のまちづくりを進めるうえで合併もまた、選択肢の一つであることは間違いないところであります。幕別町・更別村・忠類村任意合併協議会の協議が終了し、3町村議会の議決を経て、「十勝中央合併協議会」がスタートすることとなりました。引き続き多くの住民の皆さんのご意見を拝聴するとともに、議会との連携も密にしなが、3町村が新しい町づくり計画に真摯（しんし）に取り組んで参りたいと思っております。



遠藤清一忠類村長

私が村長に就任した平成十四年五月、すでに時代の波は合併に向かっていました。「このままでは、二川村政から引き継いだ村づくりができない。」大変悩みました。議会にもアドバイスをいただき、村民の意見を聞き、職員と研究しながら、だんだんと私の考え方も固まっていきました。「村民には迷惑をかけられない!!」そんな判断で議会と一緒にこの三町村の枠組みを選択し、現在の村民の生活がある程度守られ、そして元氣な新しいまちづくりを目指して話し合ってみたいと思っております。



Q. 合併協議会はどうなことをするの？

A. 合併に関するあらゆることを協議する組織です。



町村が合併する際の基本的協定項目（合併の方式、期日、新町の名称、事務所の位置など）のほか、住民の皆さんの生活に深く関わりのあるサービスや負担に関するこの協議や新町の建設計画の策定など、合併の是非を含め、合併に関するあらゆることを協議し、決定する組織です。

おしらせ

第1回  
十勝中央合併協議会  
を開催

平成16年1月23日(金)  
午後2時 開会  
幕別町民会館

傍聴できます

協議会の規約や各種規程、事業計画や予算をはじめ、これからの合併協議会で協議されることの基本的事項を協議する予定です。



Q. どうして十勝中央という名称なの？

A. 十勝のほぼ中央に位置しています。



現在、十勝管内には七つの任意または法定の合併協議会がありますが、この中で、ただ一つ他の支庁（上川、網走、日高、釧路）に接していない、十勝管内のほぼ中央に位置しているのが幕別町、更別村、忠類村の枠組みであることから、十勝中央合併協議会という名称にしました。